

アマチュア局の無線設備等の変更保証願書

一般財団法人日本アマチュア無線振興協会 御中

私は、アマチュア局の変更申請(届)に係る保証を受けたいので、別紙の書類を添えて出願します。

出願の日	(平成) 年 月 日
電話番号	
F A X	
メールアドレス	

出願者	住所 社団の場合は 事務所の所在地				
	氏名 社団の場合は 代表者の氏名			社団の名称 社団の場合に限る	

送信機番号	変更区分			送信機の名称等	技適番号又は JARL登録機種の登録番号	接続するブースタの名称等 (ブースタ等を使用している場合のみ)	附属装置の有無 (有る場合のみ)
	取替	増設	変更				
第()送信機	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				<input type="checkbox"/> 有
第()送信機	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				<input type="checkbox"/> 有
第()送信機	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				<input type="checkbox"/> 有
第()送信機	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				<input type="checkbox"/> 有
第()送信機	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				<input type="checkbox"/> 有
第()送信機	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				<input type="checkbox"/> 有
第()送信機	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				<input type="checkbox"/> 有
第()送信機	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				<input type="checkbox"/> 有
第()送信機	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				<input type="checkbox"/> 有

(保証料の払込証明書の貼付欄)

- 専用の払込用紙で払い込まれたときは、受付証明書(払込用紙右端)を貼付して下さい。
- 郵便局等に備え付けの払込用紙で払い込まれたときは、受領証の原本を貼付して下さい。
※必ず控え(コピー)を取り、免許状が到着するまで、お手元に残すことをお勧めします。
- インターネットを使用して払い込まれたときは、確認画面のハードコピーを添付して下さい。

設置場所を変更する。 移動範囲を変更する。 その他の事項 電波法第3章に規定された条件に合致しています。

安全及び保安施設	(1) 電波の強度(容易に出入りすることができないように施設する) ※電波法施行規則別表第二号の三の二に定める電界の強度を超える場合に該当	<input type="checkbox"/> 該当しない <input type="checkbox"/> 施設済み(内容) <input type="checkbox"/> 免許までに施設(内容)
	(2) 高圧電気(外部より容易に触れることができないように施設する) ※交流電圧300ボルト若しくは直流電圧750ボルトを超える電気を扱う場合に該当	<input type="checkbox"/> 該当しない <input type="checkbox"/> 施設済み(内容) <input type="checkbox"/> 免許までに施設(内容)
	(3) 保安施設(空中線系に避雷器又は接地装置を設ける) ※24MHz帯以下の無線設備が該当	<input type="checkbox"/> 該当しない <input type="checkbox"/> 施設済み(内容) <input type="checkbox"/> 免許までに施設(内容)

無線設備の保守点検 実施します。

遵守事項
 (1) 無線設備を電波法第3章に定める技術基準に適合するよう維持します。
 (2) 協会から送付される調査報告書を変更許可後速やかに提出します。
 (3) 協会が行う保証業務に係る調査(実地調査を含む。)及び指導の通知等があった場合には、全面的に協力します。

参考事項
 ・設備を共用する場合は、同時に保証を申し込む者の氏名
 ・その他参考となる事項

【 保証願書（変更）の記入例 】

アマチュア局の無線設備等の変更保証願書

一般財団法人日本アマチュア無線振興協会 御中

私は、アマチュア局の変更申請(届)に係る保証を受けたいので、別紙の書類を添えて出願します。

出願の日	(平成) 26年 11月 10日
電話番号	03 - 〇〇〇〇 - △△△△
F A X	03 - 〇〇〇〇 - △△△△
メールアドレス	hosh@jard.or.jp

出願者	住所	1 7 0 - 8 0 8 8
	社団の場合は 事務所の所在地	東京都豊島区巢鴨 3 - 3 6 - 6
氏名	社団の場合は 代表者の氏名	保証太郎
	社団の名称	保証太郎
	社団の場合に限る	

変更を申請する無線設備	送信機番号	変更区分			送信機の名称等	技適番号又は JARL登録機種の登録番号	接続するブースタの名称等 (ブースタ等を使用している場合のみ)	附属装置の有無 (有る場合のみ)
		取替	増設	変更				
第(3)送信機		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	FT-736	Y115		<input checked="" type="checkbox"/> 有
第(4)送信機		<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	JARD100	002KN900		<input type="checkbox"/> 有
第(5)送信機		<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	IC-2310	I110		<input type="checkbox"/> 有
第()送信機		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				<input type="checkbox"/> 有
第()送信機		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				<input type="checkbox"/> 有
第()送信機		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				<input type="checkbox"/> 有
第()送信機		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				<input type="checkbox"/> 有
第()送信機		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				<input type="checkbox"/> 有
第()送信機		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				<input type="checkbox"/> 有

※保証申込みの内容について
 第3送信機：JARL登録機種⇒JARL登録機種に附属装置に追加
 第4送信機：自作機⇒技適機種に取替え
 第5送信機：JARL登録機種を増設

技適機種のみの方は保証料算定対象外です。

・郵便局等に備え付けの払込用紙で払い込まれたときは、受領証の原本を貼付して下さい。
 ※必ず控え(コピー)を取り、免許状が到着するまで、お手元に残すことをお勧めします。

・インターネットを使用して払い込まれたときは、確認画面のハードコピーを添付して下さい。

※保証料の算定について
 この場合は、技適機種のみ第4送信機が、保証審査対象外となるため、保証料の算定は2台(5,000円)となります。

<input type="checkbox"/> 設置場所を変更する。	<input type="checkbox"/> 移動範囲を変更する。	その他の事項	<input checked="" type="checkbox"/> 電波法第3章に規定された条件に合致しています。
(1) 電波の強度(容易に出入りすることができないように施設する) ※電波法施行規則別表第二号の三の二に定める電界の強度を超える場合に該当		<input type="checkbox"/> 該当しない	<input type="checkbox"/> 施設済み(内容)
(2) 高圧電気(外部より容易に触れることができないように施設する) ※交流電圧300ボルト若しくは直流電圧750ボルトを超える電気を扱う場合に該当		<input type="checkbox"/> 該当しない	<input type="checkbox"/> 施設済み(内容)
(3) 保安施設(空中線系に避雷器又は接地装置を設ける) ※24MHz帯以下の無線設備が該当		<input type="checkbox"/> 該当しない	<input type="checkbox"/> 施設済み(内容)

無線設備の保守点検	<input type="checkbox"/> 実施します。
遵守事項	(1) 無線設備を電波法第3章に定める技術基準に適合するよう維持します。 (2) 協会から送付される調査報告書を変更許可後速やかに提出します。 (3) 協会が行う保証業務に係る調査(実地調査を含む。)及び指導の通知等があった場合には、全面的に協力します。

参考事項	・設備を共用する場合は、同時に保証を申し込む者の氏名 ・その他参考となる事項
------	---

送信機の取り替え、増設又は一部分変更する場合のみ、当該欄に送信機番号、変更区分、送信機の名称等を記入してください。
変更のないものは記載不要です。

[注意] 送信機番号は保証を受ける番号を記載してください。

●取替
 免許された送信機を、別の送信機に取り替えること

●増設
 免許された送信機のほかに、新たに送信機を追加すること

●一部分変更
 送信機を改造したり、ブースタやパケット装置などを取り付けること

日中連絡の取れる電話番号、メールアドレスなどを記入してください。書類に不備等があれば連絡する場合があります。

社団(クラブ)の名称を記入してください。個人で開設する場合は空欄となります。

設置場所(移動しない局)を変更する方は、□に✓印を付けてください。なお、設置場所のみを変更する場合は無線設備の記載は必要ありません。

□に✓印を付け、無線設備の保守点検を実施してください。

該当する□に✓印を付け、「施設済み」又は「免許までに施設」に✓をした方は、必ず内容を記載してください。